

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成23年度～平成27年度（5年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりとうぶ） 網走東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 あばしりちゅうぶ 網走中部森林管理署																
完了後経過年数	4年	管 理 主 体	網走中部森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の北東部に位置し、網走中部森林管理署管内の1市3町に所在する国有林野約107千haを対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が36,855haで、トドマツ（72%）、アカエゾマツ（10%）が主な樹種となっており、天然林面積は66,414haである。</p> <p>これら国有林野は、総面積の約79%が水源涵養を目的とした保安林に指定されており、基幹産業である農業や水産業の振興に資する観点で重要な役割を担っている。特に、沿岸部ではホタテ等の栽培漁業が盛んに営まれていることから、河川の流砂や水質を巡って森林の保全に対する要望が高まっている。</p> <p>本計画区は、森と湖が調和する優れた自然景観を有することから、網走国定公園やサロマ湖畔自然休養林に指定されており、保健文化機能の発揮が期待されている。また、山火事跡地に天然更新により成林したアカエゾマツ一斉林やチョウセンカラマツ、オオバボダイジュ等の保護林を有しているほか、滝の湯自然観察教育林、鹿の子沢風景林等はレクリエーションや自然観察の場としても活用されており、四季を通して人と森林のふれあいの場を提供している。</p> <p>しかし、本管内の人工林の齢級構成は、10齢級以上の人工林面積が56%となっているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新・保育が必要となっている。</p> <p>本事業では、これらの地域の期待に応えるとともに、森林の多面的機能を発揮するために必要な植栽や間伐などの森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施したものである。</p> <p>・主な事業内容：</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新</td> <td>面積</td> <td>102 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育</td> <td>面積</td> <td>5,340 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設</td> <td>延長</td> <td>17.3 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良</td> <td>延長</td> <td>0.2 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 3,062,694 千円（税抜き 2,883,234 千円） （平成22年度の評価時点 2,380,280 千円（税抜き 2,266,933 千円））</p>			森林整備	更新	面積	102 ha		保育	面積	5,340 ha	路網整備	開設	延長	17.3 km		改良	延長	0.2 km
森林整備	更新	面積	102 ha																
	保育	面積	5,340 ha																
路網整備	開設	延長	17.3 km																
	改良	延長	0.2 km																
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和2年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における大幅な事業量の変動及び請負労務単価等の上昇によるものである。さらに、保育間伐においては資源の充実から、伐採する立木が大径化したことにより出材量が増加し、資源の有効活用を図るための搬出に伴う路網作設の費用がかかり増しとなったことが原因と考えられる。</p> <p>総 便 益（B） 15,747,771 千円（平成22年度の評価時点： 24,939,186 千円※） 総 費 用（C） 5,573,885 千円（平成22年度の評価時点： 3,373,097 千円※） 分析結果（B/C） 2.83 （平成22年度の評価時点： 7.39 ※）</p>																		
② 事業効果の発現状況	<p>・更新、保育によって森林を整備したことにより、水源涵養や山地保全、炭素の固定による地球温暖化防止などの、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>・林道を開設・整備したことにより、森林整備に際するアクセスの向上や、木材の安定供給に寄与した。</p> <p>・林業事業者に対する計画的な事業の発注等を通じ、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。</p>																		

<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全などの機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・森林資源の充実に伴い、レクリエーション・保健休養機能等も充実している。
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>本地域の人口は、年々減少傾向にある中、林業就業者数も、平成17年度の404人から平成27年度には334人に減少しており、今後増加する森林整備を担う人材が確保されているとは言い難い。</p> <p>こうした状況の中、効率的で生産性の高い高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が進められており、担い手の確保とともに高性能林業機械のオペレーターを育成していくことが課題である。さらに、森林施業に資する林業専用道及び森林作業道の連結によって効率的・効果的な森林施業を推進する必要がある。</p> <p>また、道内では大型のバイオマス発電施設が次々に稼働し、木材需要が拡大しており、今後木材の安定的な供給を通じて、ますます地域経済の振興に寄与していくことが求められる。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、事業計画を踏まえて着実に事業を実施する必要がある。</p> <p>さらに、耐久性と利便性に富む路網整備に取り組むとともに、伐採と造林の一貫作業や植付効率の向上等の効果が期待されるコンテナ苗の導入、保育作業の省力化など低コストで効率的な作業システムの確立のほか、有用広葉樹の天然更新木を活用した針広混交林への誘導等多様な森林整備を行うことが重要である。</p> <p>また、これらの取組については、関連する地域の自治体や事業者と現地検討会等を通じて情報や技術の共有を図りながら、連携して取り組むことが求められる。</p> <p>なお、今般の事業実施に関する事業対象区域の地元意見は以下のとおりとなっている。</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により 森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道との一層の連携のもと、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(北見市)</p> <p>本市の総面積の約66%が森林であり、森林面積のうち60%以上を国有林が占めている。また、国有林のほとんどが上流域にあり、上水道の水源にもなっている状況である。このため、国有林は、水源涵養機能や土砂流出防止機能などの森林が有する公益的機能の発揮に大きな役割を担っており、その機能を持続的に発揮させることが重要である。また、本市及びその近郊には、製材工場等も多数あり、基幹産業である林業・木材産業の振興を図るためにも木材生産機能などの物質生産機能の維持増進も重要と考える。</p> <p>平成23年度から平成27年度の5年間において、植栽等の更新作業、下刈りや除間伐などの保育作業、また、路網の整備が森林環境保全整備事業により実施されたことにより、森林が有する多面的機能の維持増進が図られたものと評価する。</p> <p>上述のとおり、本市の上流域のほとんどが国有林となっており、上水道の水源にもなっていることから、水源への土砂流入等が生じないよう十分な措置を講じていただいた上で、森林が有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、適期に必要な森林施業が実施されるよう森林環境保全整備事業による持続した国有林整備・保全を要望する。</p> <p>(置戸町)</p> <p>町内の面積の85%が森林であり、国有林が森林の70%を占めるという置戸町にとって、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できるものである。今後も水源涵養機能や土砂流出防止機能を発揮するための適切な森林整備の実施や民有林事業者等の見本となるような管理をお願いしたい。</p>

	<p>さろま (佐呂間町)</p> <p>国有林は、町民への水の供給源となっており、引き続き機能発揮が継続するよう適切な森林整備をこれまでも増して、より一層の整備推進を要望する。</p> <p>また、森林浴・森林散策等の憩いの森の役割を担っており、機能ごとに照らし合わせた森林整備にも取り組んで頂くよう期待する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本地域は、都市圏の源流域として、また、農業の振興や漁場の保全に資する観点から、水源涵養機能を発揮するため、既に指定されている水源かん養保安林を一層充実することが求められていた。さらに、山地保全や地球温暖化防止対策のほか、保健文化機能の維持等に寄与する観点からも、継続的な事業の必要性が認められていた。 ・効率性： 現地の地形・地質状況に適した工種及び作業仕様での路網の開設・改良を行うとともに、森林整備実施箇所へのアクセスの向上が図られた。 また、森林整備においても、間伐、更新・保育作業等を行うに際しては、現地の状況等を踏まえつつ効率的に行うことに加え、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムによる間伐や、コンテナ苗等を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」の積極的な導入を図ることにより効率性を確保している。 ・有効性： 本事業の実施により、森林の有する多面的機能が発揮され、引き続き森林整備事業の効果が発現されるものと見込まれる。 また、水源涵養や山地保全機能の発揮を通じて、地域の基幹産業である農業や漁業の振興に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成22年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：網走東部森林計画区(網走中部森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	4,095,729	
	流域貯水便益	810,835	
	水質浄化便益	2,931,401	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,109,264	
環境保全便益	炭素固定便益	1,604,510	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	205,931	
	木材利用増進便益	53,823	
	木材生産確保・増進便益	765,793	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	38,316	
	森林整備促進便益	132,169	
総 便 益 (B)		15,747,771	
総 費 用 (C)		5,573,885	
費用便益比	$B \div C = \frac{15,747,771}{5,573,885} = 2.83$		

